

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号

氏名 大栄環境株式会社 代表取締役 金子 文雄
(法人にあっては、名称および代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 杉本 達治



許可の年月日 令和 5年 5月12日
許可の有効年月日 令和12年 3月28日

1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含まない

特別管理産業廃棄物の種類

廃油（揮発油類、灯油類および軽油類のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃石綿等

ばいじん（ダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）

燃え殻（カドミウム、鉛、砒素、セレンもしくはそれらの化合物、六価クロム化合物またはダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）

汚泥（水銀、カドミウム、鉛、砒素、セレンもしくはそれらの化合物、有機リン化合物、六価クロム化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼンまたはダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）

以上6種類

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとの積替えまたは保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限および積み上げることができる高さ

なし

【注意】
本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

(1) 平成18年 3月29日 新規許可

(2) 平成19年 5月 8日 再交付

・代表者の氏名の変更

(3) 平成23年 3月29日 更新許可

(4) 平成23年 3月29日 変更許可

- ・取り扱う産業廃棄物の種類に廃油（揮発油類、灯油類および軽油類のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）ばいじん（ダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）燃え殻（カドミウム、鉛、砒素、セレンもしくはそれらの化合物、六価クロム化合物またはダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）汚泥（水銀、カドミウム、鉛、砒素、セレンもしくはそれらの化合物、有機リン化合物、六価クロム化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼンまたはダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）を追加

(5) 平成23年12月16日 優良認定

(6) 平成30年 4月23日 更新許可

(7) 令和 5年 5月12日 更新許可・優良認定

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

5. 積替え許可の有無 無
市名 - 許可番号 -

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有